

随意契約に係る情報の公表(物品役務等)

物品役務等の名称及び数量	契約担当役の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠規定及び理由(企画競争又は公募による場合はその旨)	法人名	独立行政法人国立高等専門学校機構			
					学校名	新居浜工業高等専門学校			
					予定価格(円)	契約金額(円)	落札率	再就職の役員の数	備考
(落雷)X線解析装置修理 一式	新居浜工業高等専門学校 契約担当役 事務部長 下元利之 愛媛県新居浜市八雲町7番1号	令和6年12月4日	愛媛県新居浜市庄内町2丁目5番19号 はじめ科学株式会社 新居浜支店	独立行政法人国立高等専門学校機構会計規則第34条第1項第一号及び独立行政法人国立高等専門学校機構契約事務取扱規則第10条第1項第八号の規定により随意契約とした。	同種の他の契約の予定価格を類推させる恐れがあるため公表しない	1,162,700	-		
以下余白									

(注1) 公表対象随意契約が単価契約である場合には、契約金額欄に契約単価または予定調達総額を記載するとともに、備考欄に単価契約であるむね及び契約金額欄に単価を記載した場合には予定調達総額を記載する。

(注2) 必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。